
第1 はじめに



第1 はじめに

1 新しいわて水道ビジョン策定の趣旨

本県では、「希望郷いわて」を支える「安全・安心で安定した水道」の実現を目指し、2010年3月に「いわて水道ビジョン」を策定し、水道事業者との協力のもと、水道未普及地域の解消や水道施設の耐震化、老朽管路等の更新、さらには水道事業者の経営基盤の強化に向けた広域連携の検討などに取り組んできました。

この間、人口減少による水需要の減少や老朽化する水道施設の更新需要の増加、「東日本大震災津波」をはじめとした自然災害への危機管理体制の強化など水道事業を取り巻く状況は大きく変化してきています。

こうした状況の中で、国においては、水道関係者が未だ経験したことのない時代が既に到来したとし、今後50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示し、その実現のために取り組むべき方策を提示した「新水道ビジョン」を策定し、水道事業者や都道府県に対し「水道ビジョン」の策定を求めています。また、2018（平成30年）年12月には水道法を改正し、水道の基盤強化に向けた広域連携の推進や適切な資産管理の推進、官民連携などを盛り込みました。

現行の水道ビジョン策定から約10年が経過し、水道事業における大きな環境の変化や国の動きを踏まえ、これから50年先を見据え、将来における本県の水道のあり方やその実現に向けて当面取り組むべき事項、方策を示し、県や水道事業者、市町村等の行政機関、水道の関連団体、水道を利用する住民等がこれらについて取り組み、持続的なものとするため、「新しいわて水道ビジョン」を策定することとしました。

2 新しいわて水道ビジョンの対象地域及び計画期間

(1) 対象地域

本ビジョンの対象地域は、県内全域としました。

(2) 計画期間

本ビジョンは、40年から50年先を視野に入れつつ、10年後を目標年度としました。

計画目標年度：2028年度

計画期間：2019年度～2028年度

